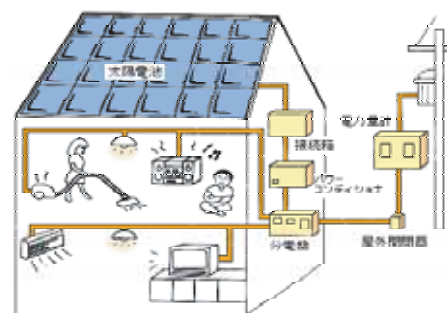


# 太陽光発電システム設置補助金をご利用ください

地球環境の保全やエネルギーの安定供給の確保等、自然環境にやさしい循環型のまちづくりを推進するため、自らが居住する住宅に新たに太陽光発電システムの設置に要する経費に対して補助金を交付します。

補助対象となる「太陽光発電システム」とは

- (1) 住宅又は同一敷地内にある倉庫等への設置に適した、低圧配電線と逆流のある系統連結をし、太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値が10キロワット未満のもの。
- (2) 未使用品であること。
- (3) 電力会社と電灯契約及び余剰電力の売電契約を締結できるもの。



交付対象となる方

自らが居住するため町内の住宅等に発電システムを設置し、前(3)の契約の締結ができる方。但し、町税等滞納者は除きます。

補助金の交付対象経費及び補助額

対 象 経 費	補 助 額
町内に自らが居住する住宅等に発電システムを設置するための経費で、太陽電池モジュール、架台、接続箱、直流側開閉器、インバーター、保護装置、発生電力計、余剰電力販売用電力計及び配線・配線器具の購入据付工事に要する経費、その他町長が特に認める経費	1キロワット当り5万円に太陽電池の最大出力を乗じて得た額。 ただし、その額が20万円を超えるときは20万円とする。

【お問い合わせ】

建設課生活環境係 ☎62-9114 有9114

## 信用保証協会の保証料率改正

長野県信用保証協会では、平成18年4月1日から全国52の信用保証協会とともに、従来は原則一律であった1.35%の基本保証料率を、経営状況を考慮した0.5%から2.2%の9段階(下表)の保証料率体系に改正しました。

料率改正の対象となるのは、一般分の無担保保証・普通保証並びに特定社債保証で、これら以外の長野県における利用率がおよそ4割を占めるセーフティネット保証などは従来のみとなります。

これにより、経営状況の良好な中小企業には割安な保証料を実現し、厳しい経営環境にある中小企業には所定審査のうえで保証利用の機会拡大を目指しています。

【保証料率 体系表】

区分									
年率	2.20%	2.00%	1.80%	1.60%	1.35%	1.10%	0.90%	0.70%	0.50%

【お問い合わせ】

長野県信用保証協会 諏訪支店 ☎52-1946